

ちょっと教えて！

成年後見セミナー2023

安心して暮らすにはどうすればいいの？

講師：精神保健福祉士 ^{はやしだ}林田 ^{てつや}哲弥 氏
(一般社団法人くろがね 代表理事)



後見人って
何が
できるの？

【講師プロフィール】

精神保健福祉士、社会福祉士。

福祉大学を卒業後、精神科ソーシャルワーカー、法律事務所の社会福祉士を経て、令和2年に一般社団法人による法人後見事務所（一般社団法人くろがね）を設立。

令和4年から独立し、成年後見人等を中心に、地域に根差した支援を目指し活動している。

後見業務に日々取り組んでいます。
成年後見制度について、一緒に学んで
住みやすい瀬戸内市にしていきましょう！

日時 令和5年 3月17日（金）13時半～15時

場所 瀬戸内市総合福祉センター2階 大会議室
(瀬戸内市邑久町山田庄 862-1)

参加費無料
定員40名
要申込

第1部 「もっと身近に！成年後見制度」

瀬戸内市では高齢化が進み、成年後見制度についての相談も増えています。そこで、精神保健福祉士・社会福祉士として現場で活躍する林田先生から、具体例を交えて、分かりやすくお話して頂きます。

第2部 「市民後見人の活動報告」

市民後見人をご存知ですか？市民後見人は、成年後見制度の担い手の一人として、判断能力が十分でない方が住み慣れた瀬戸内市で安心した生活ができるよう活動しています。瀬戸内市では毎年市民後見人を養成しており、実際に活動している市民後見人から活動報告を予定します。

要約筆記あり

申込方法

電話、もしくはFAX、E-mailで3月15日（水）までに下記までお申し込みください。
※FAX、E-mailでのお申込みの場合は「氏名」「ご連絡先」のご記入をお願いします。

【お申し込み・お問い合わせ先】

社会福祉法人 瀬戸内市社会福祉協議会 権利擁護センター ほっと♡せとうち

TEL：0869-24-7711 FAX：0869-22-1850 E-mail：kenri@setouchisyakyo.or.jp

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止になる場合があります。その際はホームページでお知らせします。